



勸請吊、しめ縄との関係において見る洛北の愛宕燈
籠背後の綱と札

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-04-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 治 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00006019

勸請吊、しめ縄との関係において見る洛北の愛宕燈籠背後の綱と札

中 村 治

第1章 勸請吊

小論は、京都洛北において多く見られる愛宕燈籠背後の綱（縄）と札を、奈良県・滋賀県・京都府などでしばしば見られる勸請吊との関係において考察し、さらには勸請吊としめ縄、しめ飾りとの関係についても考察しようとする試みである。

「勸請吊」は「ムラの出入口に勸請縄と呼ぶ大綱を掛け渡し、そこに祈禱をした勸請板を吊し村内安全や五穀豊穡を祈願する年頭の道切り行事。勸請掛け・綱掛けなどとも呼ばれ、滋賀県・奈良県・京都府を中心に近畿地方に広く分布する。ムラを流れる川や、氏神の境内に勸請縄を掛け渡すところもある。滋賀県や奈良県では一月八日前後に勸請吊を行うところが多く、また大綱をジャと呼び、へびや竜に見立てるところも少なくない。……ムラの出入口に神聖な力を備えた大綱を掛け渡すことにより、そこがムラの内と外との境界であることを明示し、悪疫や災厄の侵入を未然に防ごうとするものである¹」。

たとえば奈良県高市郡明日香村栢森では、写真1のような「カンジョ掛け」が見られるが、それが掛けられているのは「子孫繁栄と五穀豊穡を祈るとともに、悪疫などがこの道と川を通じて侵入するのを押しとめ、住民を守護するため²」と言われている。



写真1 奈良県高市郡明日香村栢森の「カンジョ掛け」。写真中央に見えるのが陰物で、子孫繁栄と五穀豊穡を祈るためのものであろう。毎年1月11日に掛けられる。2014年11月。

¹ 福田アジオ [ほか] 編『日本民俗大辞典』（上）、吉川弘文館、1999年、pp.441-442。

² 栢森にある「稲渕の綱掛神事」の解説文。

明日香村栢森から東へ山一つ越えたところにある奈良県桜井市鹿路でも「綱掛け」が行われている。写真2を見ると、中央右上に陽物らしきものが見えるほか、「綱足」と呼ばれるものが垂れ下がっている。「綱足」は悪疫や災厄の侵入を防ぐためのものである。



写真2 綱と綱足。奈良県桜井市鹿路。2016年1月11日。



写真3

「綱足」を制作しているところ。
篠竹に挿してあるのはシキミ。
桜井市鹿路。
2016年1月10日。



写真4 勸請吊。奈良県生駒郡平群町槻原。2016年5月2日。

同様のものは奈良県生駒郡平群町槻原にも見られる（写真4）。ここでは綱から垂れ下がっているのは「龍の足」と呼ばれ（長さ9.3m）、それに取り付けられているのは松の枝である。また、男根、ふぐりらしきものも綱の中央付近に見える。



写真5 勸請吊。滋賀県近江八幡市安土町内野。2014年10月25日。

勸請吊は奈良県にのみ見られるものではない。滋賀県にも多く見られる。たとえば近江八幡市安土町内野では、集落の入り口に勸請吊が掛けられている。そしてその勸請吊の綱から12本の小縄が吊り下げられ、小縄の先には杉の枝がつけられている。また、勸請吊中央の輪の中には「天下泰平・村中安全・五穀豊穰」と記された勸請板が吊り下げられている。滋賀県彦根市では、「仁王経・般若心経など三つの経を読み、1年間の息災を願う」と墨書された勸請板（縦12・8cm、横27・8cm、厚さ0・7cmの絵馬形・元徳3年（1331）正月8日の日付）が出土している³ので、勸請板は古くから吊り下げられてきたようである³。



図1 京都府・滋賀県の勸請吊・愛宕燈籠関係地名図

京都府でも、奈良県・三重県・滋賀県に近い相楽郡笠置町飛鳥路に、写真6のような勸請吊が見られる。鎌・鋤・鍬といった農具、鍋つかみ・五徳・縄といった生活用品、男女物が見えるので、五穀豊穰やムラの繁栄を祈願しているのであろう。

³「新年に無病息災を願ってつるされたとみられる鎌倉末期の木札「巻数（勸請）板」が、滋賀県彦根市の松原内湖遺跡で見つかった。……中世の巻数板の出土は金沢市に次いで全国2例目。今も近畿地方を中心に続く正月行事のルーツとして貴重だとしている。巻数板は厄よけのため、家の入り口などにつるされ、国宝の「一遍上人絵伝」（13世紀）にも描かれている。今回は集落入り口付近で出土しており、災いが村に入るのを防ぐためにつるされたとみられる」（朝日新聞2014年12月5日（金）朝刊第33面）。



写真6 勧請吊。鎌・鋤・鍬・鍋つかみ・五徳・縄・男女物などが見える。京都府相楽郡笠置町飛鳥路。2018年4月10日。



写真7 ワラの大蛇。毎年2月9日に制作されるが、元は正月9日に制作されていたという。京都市山科区小山。2018年2月17日。

その他にも、京都市山科区小山に勧請吊らしきものがあり、音羽川の岸に綱が掛けられ、その綱から松とシキミをつけた12本の足が吊り下げられている。この綱は大蛇の胴に見たてられ、足は大蛇の足とされ、綱の株のところは赤く塗られて大蛇の口とされ、夏みかんの目が取り付けられているが、勧請吊と見てよいであろう。

しかしながら京都市の東半分、つまり山科より北に位置する京都の市街地と、そのさらに北に位置する洛北地域には、勧請吊らしきものが見当たらない。ところが洛北地域を通り越し、滋賀県に入ると、大津市真野などに、写真8のような勧請吊が見られる。



写真8

先端にシキミの枝束をつけた小縄が12本吊り下げられている。

幸神社。

大津市真野大野東。

2016年4月。

では京都の市街地と洛北地域には勧請吊はないのか。以下においては、洛北地域で多く見られる愛宕燈籠背後の綱（縄）と札を勧請吊との関係において考えてみたい。

第2章 愛宕燈籠背後の綱と札

京都の市街地の東半分や洛北地域は、地理的には山科や大津市真野に近いので、そこに勧請吊があっても不思議ではないが、実際にはない。しかし似たものとして、例えば写真9のようなものが愛宕燈籠背後に見られる。これは、綱があること、悪疫や災厄の侵入を防ぐためらしきもの（竹や木の組み物、シキミなど）が取り付けられていること、勧請板に類するものとして愛宕神社で買ってくる札が札入れに入れられていることにおいて、勧請吊に似ている。



写真 9 愛宕大神常夜灯。

中心の杭とそれに斜めに取り付けられた2本の竹の先端にシキミが取り付けられ、杭と竹の先端をつなぐようにして円状に綱が取り付けられている。札入れには愛宕神社で買ってくる札が入れられている。燈籠には「町内安全」と記されている。京都市左京区岩倉花園町。2018年1月。



写真 10

持ってきた手提燈籠を下に置き、愛宕燈籠に燈明をあげるところ。人の背後に見えるのは札入れ。
一乗寺釈迦堂町の八大神社一の鳥居南西隅。
1973年8月。

ただし、愛宕燈籠は一つの町に一つとはかぎらない。例えば、岩倉花園町には、それぞれ12～13軒で構成される四つの愛宕町があるので、愛宕燈籠が四つあり、背後の綱と、「愛宕大神」などの札が入れられている札入れも、四つある（愛宕講の代参者は、祈禱済みの札とシキミを愛宕山で買って来ると、愛宕燈籠に札を納め、愛宕講の講員に札とシキミを配る）。そうすると、この綱と札を勧請吊と考えた場合、もし愛宕燈籠を愛宕町の境に置くと、同じ花園町でありながら、他の愛宕町から悪疫や災厄が侵入するのを防ぐという形になり、お互いの愛宕町の感情を害することになるであろう。愛宕町では、愛宕講を構成する家の人が木製の手提燈籠を順番に回し、回ってきた家の人、夕方、手提燈籠の中のロウソクに火をつけ、それを愛宕燈籠が立っているところまで持って行き、火を献じるところがある（「火とぼし」と呼ぶところもある・写

真10参照)。その献灯をしやすいようにという意味もあると思われるが、愛宕燈籠は愛宕町の中心部に立てられていることが多い。



写真 11 愛宕神社社務所で売られている札。2018年5月。



写真 12 愛宕神社社務所で売られているシキミ。2018年5月。



写真 13

田植え終いの祈り。

かまど近くの壁に「阿多古祀符・火迺要慎」と記された札と「愛宕大神守護攸」と記された札が見える。

京都市左京区岩倉村松町。

1996年6月。

かつてかまど（くど）は、米を炊いたり、副食物を作ったり、暖をとる場所であり、火の神の棲むところでもあった。その火の神は家の守護神でもあり、その神を三宝荒神などと称して、正月にはかまどの上に鏡餅を供え、田植えじまいの日には、写真13のように三把の苗束を供えた。今では生活様式が変わり、かまどはほとんど見られなくなったが、火が大切なものであるとともに、火事を起こす危険性を持つものであることに変わりはない。それでも、かつてかまどを日々使っていたころには、火の大切さ、火事を起こす危険性が今よりもっと強く意識されていたのである。愛宕信仰は、人々のそのような意識を背景にして広まったのであろう。そして愛宕講の代参者から配られる祈禱済みの札を受け取った講員は、それをかまど近くに貼り、愛宕の神に、火災の難を免れることを祈願したのである⁴。

愛宕の神は火伏せの神であるが、それとともに、「愛宕大神守護攸」（写真11・13参照）と記された札があることからわかるように、守護してくれる武神であるとも考えられていた。愛宕大神は、明治4年（1871）の神仏分離令までは「愛宕大権現」（写真18参照）と呼ばれていたが、その本地仏は勝軍地藏とされ、明智光秀など多くの武将の崇敬を集めていた強い神であった⁵。強い神であるがゆえに、軍を勝利へ導くのみならず、地域、家をも守護してくれると考えられたのであろう。

⁴ 鶴飼均「親しみと畏敬の念を寄せる愛宕山」（八木透監修・鶴飼均編著『愛宕山と愛宕詣り』、佛教大学アジア宗教文化情報研究所、2004年、pp.50-55）。

⁵ 八木透『京のまつりと祈り』、昭和堂、2015年、pp.98-102。板垣知子「愛宕山の歴史」（『愛宕山と愛宕詣り』第1章、pp.17-40）。

このように見てくると、愛宕燈籠背後の綱と札は、愛宕信仰が広まっていくなかで、勧請吊が変化したものと考えすることはできないか。勧請吊と愛宕燈籠背後の綱・札の相違点として、愛宕燈籠背後の札が愛宕神社へ行って買ってくる「愛宕大神」の札であることを挙げた。写真9に見られるように、愛宕燈籠脇に町内共有の消火器が置かれていることから考えると、人々が愛宕の神を火伏せの神と意識し、火災の難を免れることを愛宕の神に祈願していることは明らかであろう。しかしながらそれとともに、愛宕燈籠に「町内安全」と記されている（写真9）ことがあるのも事実であり、人々は愛宕の神に町内安全も祈願したのである。勝軍地蔵が姿を変えて現れたのが愛宕大権現（愛宕大神）であると考えられていたのであるから、人々が愛宕の神に火災の難を免れることを祈願しただけでなく、悪疫や災厄の侵入から地域を守護してくれることを祈願したとしても不思議ではない。

もっとも、愛宕燈籠背後に綱を張り、札入れを置くことは、愛宕信仰に固有のことである可能性がある。ところがそのような綱と札入れは、愛宕山に近い京都市の西半分ではほとんど見られない⁶。それゆえ、愛宕燈籠背後に綱を張り、札入れを置くことは、愛宕信仰に固有のこととは考えられないであろう。しかし京都市の東半分に属する洛北には、綱（縄）や札入れがいくつかの地域で見られるのである。



写真 14

「愛宕神社遥拝所」

札入れの背後に三本の矢のような木が上と斜めに伸び、そこに綱がとりつけられている。

愛宕燈籠左手の木はシキミ。

京都市左京区岩倉中町。

2018年1月。

例えば、岩倉花園町に隣接する岩倉中町では、写真14のような愛宕燈籠が見られる。札入れ背後には上と斜めに伸びた三本の木があり、そこに綱が取り付けられている。そこにシキミは取り付けられていないが、その代わりに愛宕燈籠左手にシキミが植えられている。

⁶ 「<https://iageorg.exblog.jp/tags/愛宕灯籠/>」には京都近辺のほとんどの愛宕燈籠の写真が載せられている。



写真 15 京都市左京区岩倉下在地町の愛宕燈籠。
札入れに綱が取り付けられている。2018年1月



写真 16 「愛宕大神」と記された札入れ。
背後に上と斜めに伸びた三本の木が
取り付けられ、それにシキミがぐくり付
けられている。縄も取り付けられてい
る。京都市左京区市原。2018年2月。



写真 17 木製の愛宕燈籠。
背後の札入れには、上と斜めに伸び
た三本の木が取り付けられ、それ
にはシキミがぐくり付けられている。
京都市左京区二の瀬。2018年2月。

左京区岩倉下在地町など旧・岩倉の他の町では、竹や木の組み物は見られないが、綱と札入れは見られる。岩倉の北に位置する左京区静原では、綱は見られるが、札入れは見られない。静原の東に位置する左京区大原では、綱は見られないが、札入れは見られる。

岩倉の北西隣の左京区市原には、写真16のような愛宕燈籠が見られる。その背後の札入れには「愛宕大神」と記され、その背後には上と斜めに伸びた三本の木の組み物を取り付けられ、それにシキミがくり付けられている。また、札入れには縄も取り付けられている。

市原の北に位置する左京区二の瀬、鞍馬、花脊の愛宕燈籠背後の札入れ背後には、上と斜めに伸びた木の組み物が見られ、それにはシキミの枝がくり付けられている。二の瀬や鞍馬や花脊の愛宕燈籠には縄は見られないが、二の瀬や鞍馬の場合は、地域に田がなく、ワラの確保が難しいからかもしれない。二の瀬や鞍馬では木製の愛宕燈籠（写真17）も見られる。

比叡山の麓にあり、岩倉花園からは東、大原からは南に位置する左京区八瀬には、写真18のように、愛宕燈籠の脇に札入れがあり、札入れの前には、写真3の「綱足」のように、四本の縄とそれに挿された棒が見られるところもある。



写真 18

愛宕山大権現。

札入れには、四本の縄が取り付けられ、そこに細い棒が挿されている。

京都市左京区八瀬近衛町。

2018年9月。

八瀬と岩倉花園の南に位置する京都市左京区上高野、修学院では、愛宕燈籠は見られても、縄も札入れもシキミも見られないが、修学院の南に位置する左京区一乗寺では、愛宕燈籠の脇に札入れがあり（写真 10 参照）、そこにはシキミの枝が添えられている。一乗寺の南に位置する左京区北白川では、愛宕燈籠の脇に札入れが見られるところもある。

このように見て来ると、北白川以北の洛北地域には、かつて勸請吊を掛ける場所があったが、愛宕信仰の広がりとともに、愛宕燈籠を立てるようになり、その背後の綱（縄）と札として勸請吊が生き残ったところがあると考えられるのではないか⁷。

第3章 神社のしめ縄と個人宅のしめ飾り

ところで、洛北地域の南に位置し、綱が見られた山科小山からは北西に位置する京都の市街地には、勸請吊も愛宕燈籠も見られないが、京都の市街地では、自分たちの地域への悪疫や災厄の侵入を防ぐのに、どのようにしていたのであろうか。祇園祭のような祭を行い、悪疫や災厄の侵入を防ごうとしたのかもしれない。

あるいは、これまで神社のしめ縄や鳥居を考察してこなかったが、それが勸請吊のようなものであったのかもしれない。たとえば、奈良県御所市の高天彦神社の参道には、写真 19 のようなしめ縄が張られている。これなどは、勸請縄に「綱足」が三つ付いている姿と見ることもできるであろう。それはまた、鳥居の原形のようにも見える。たとえば、奈良県桜井市三輪にある檜原神社のしめ縄は、写真 20 のような形をしており、神社正面の鳥居の位置にある。



写真 19 高天彦神社参道しめ縄。御所市高天。2016年4月。

⁷伊佐憲治「中村の古老と語る会の記録」、1971年6月20日。岩倉中町には、集落の出入口二箇所黒門があったという。今では集落の中心に写真 14 の愛宕燈籠が立てられている。



写真 20 檜原神社のしめ縄。桜井市三輪。2016年5月。



写真 21 高天彦神社本殿のしめ縄。御所市高天。2016年4月。

ところで御所市の高天彦神社の参道に写真 19 のようなしめ縄が見られるほか、高天彦神社の本殿には写真 21 のようなしめ縄が見られる。そしてこれに似たものが御所市に北接する奈良県葛城市の民家の軒先に見られる（写真 22）。これは、神社本殿を神の住まいと考えるなら、しめ縄の個人宅版と考えてもよいのではないか。



写真22 天神講のしめ縄。葛城市当麻。2016年4月



写真23 しめ飾り作り。写真中央右下にチョロケンが4個ほど置かれているのが見える。白川女はしめ飾りを作り、年末に京都で売り歩いた。北白川。1963年12月8日。

滋賀県彦根市で出土した元徳3年(1331)正月8日の日付のある勧請板に関する記事の中では、その勧請板は「今も近畿地方を中心に続く正月行事のルーツ」として紹介され、「巻数板は厄よけのため、家の入り口などにつるされ、国宝の「一遍上人絵伝」(13世紀)にも描かれている。今回は集落入り口付近で出土しており、災いが村に入るのを防ぐためにつるされたとみられる」(注3参照)と記されている。現代、正月に家の入り口などによく掛けられるのは、しめ飾りである。勧請板のない勧請吊は多くある。そして勧請板のない勧請吊も勧請板のような役割を果たすと考えれば、そして写真21のようなしめ縄を勧請吊の個人宅版と考えれば、正月に家の入り口などに飾られているのを見かけるしめ飾りは、悪疫や災厄の侵入を防ぎ豊穡を祈願するためのものと考えることができるのではないか。京都の場合なら、「チョロケン」(写真24参照)と呼ばれるしめ飾りが正月前によく売られていたが、これなどもその一種と考えることができるであろう。それは、飛鳥栢森や稲渕の勧請吊を小さくしたような姿をしており、左右に伸びた縄が勧請縄であり、中央の胴体が悪疫や災厄の侵入を防ぎ豊穡を祈願するためのものと見られることもできると思われる。



写真24 チョロケン。左京区岩倉。2015年。

まとめ

以上のことから、次のように考えることができないであろうか。もともと地域や聖域を示し、そこへの悪疫や災厄の侵入を防ぎ、豊穡を祈願するために勧請吊が掛けられていたが、神社の場合はそれがしめ縄となった。そして洛北地域の場合は、愛宕信仰の広がりとともに、勧請吊は愛宕燈籠背後の綱(縄)と札となり、個人宅では、京都の場合、正月のしめ飾りの「チョロケン」などとして生き残った。正月には全国各地でしめ飾りが作られるが、それは単なる「飾り」

ではなく、悪疫や災厄の侵入を防ぎ、豊穡を祈願するためのものであったと思われる。

神社のしめ縄・個人宅のしめ飾りと勧請吊では、作られる時期が異なると言われるかもしれない。たしかに、神社のしめ縄は正月前、あるいは祭前に張り替えられ、しめ飾りは正月直前から飾られるが、勧請吊が張り替えられるのは、1月10日前後というところが多い。たとえば飛鳥の稲渕と栢森の「カンジョ掛け」は1月8日に、桜井市鹿路の綱は1月10日に掛けられ、滋賀県彦根市の松原内湖遺跡で出土した勧請板には元徳3年（1331）正月8日の日付が記され、笠置町飛鳥路の勧請吊は、元は1月11日に、山科小山の蛇は、元は1月9日に、岩倉花園の愛宕燈籠背後の綱は1月10日頃に掛けられる。

しかし神社のしめ縄が正月前、あるいは祭前に張り替えられ、しめ飾りが正月直前から飾られるのは、利用者の都合によることであり、制作者の都合によることではないであろう。勧請吊、しめ縄を制作しようと思えば、そのワラはモチ米のワラであることが望ましく、稲の魂が感じられるすがすがしい青さをできるだけ遅くまで残そうと思えば、そのモチ米は晩稲であることが望ましい。そうすると、稲刈りは11月末になるので、稲を干し、脱穀をしていると、たちまち年末になり、普通の農民には、勧請吊を制作するひまなどなかったであろう。神社のしめ縄、とりわけ個人宅の正月用しめ飾りの場合は、正月に間に合わないと、その商品価値がなくなるので、それまでに何とか制作しなければならない。しかし村の勧請吊なら、村人の年末の仕事が済んだ後で制作しても、問題がなかったのではないか。勧請吊を制作するのが1月10日前後というのは、理由のあることと思われるのである。

写真所蔵者

写真10は北尾正夫氏所蔵。写真23は（公財）世界人権問題研究センター所蔵「符川寛氏撮影写真」。それ以外の写真は筆者撮影。

摘 要

奈良県や滋賀県や京都府などで多く見られる勧請吊（勧請板や綱足を吊るした勧請綱）は、そこがムラや聖域の内と外との境界であることを明示し、悪疫や災厄の侵入を未然に防ごうとするものであった。神社においてそれと同様の役割を果たしているのはしめ縄であり、個人宅においてはしめ飾りである。正月前に各地でしめ飾りが作られるが、それは単なる「飾り」ではなく、悪疫や災厄の侵入を防ぐためのものであったのではないか。そして京都の洛北地域で多く見られる愛宕燈籠背後の綱（縄）と札入れは、愛宕信仰の広がりとともに、勧請吊が姿を変えたものではないか。愛宕の神は、火伏せの神として意識されるとともに、悪疫や災厄の侵入から地域を守護してくれる神としても意識されていたように思われる。